

あきば繁の市政報告

2015年8月
NO21号
発行者
市議会議員
あきば繁
茶屋新田71-4
Tel 48-2139

農業委員会レポート

【私の決意】

JRを退職後、六年前に農業委員に立候補し、地域のみなさんのご支援とご協力をいただき、農業委員として二期八年働いてまいりました。農家の声を届け、農地と地域農業をまもるために全力を尽くします。

農業委員の

公選制廃止は、 財界の言いなり

現在、参議院で審議されている農業委員会・農協・農業生産法人制度は、安倍内閣が財界の求めに応じて進めているものです。公選制を廃止、首長の任命制にすれば、「農地の番人」が居なくなり、無秩序な開発が進み、優良農地がなくなる危険が増大します。

家族とともに、水稻・野菜づくり



現在、妻と二男の三人で6haの水田と50坪の畑で水稻とブロッコリーなどの野菜をつくっています。



農家の声を届け、農地と地域農業をまもるために

違法な埋立てや耕作放棄地の解消に全力

農業委員者が「水耕溶液栽培でトマトになり、真つ先に取り組んだのが市内、中田新田の違法な「埋立て」問題です。これは、業

者が「水耕溶液栽培でトマトをつくる」として、埋立て・盛土をし、そのまま放置され、周囲に被害をを及ぼしている問題です。

紙智子参議員（共産） と連携して

違法な埋立て・盛土で、周囲の農地に排水被害や雑草の種子が飛んでくるなど被害が出ています。

この問題の解決に、紙智子参議員の協力を得て、被害者とともに農水省に要請を行いました。

農水省と関東農政局も動き、茨城県の重い腰をあげさせ、古河市農業委員会としては、あらためて違反「勧告」を出し、業者に対する「是正指導」に取り組んでいます。



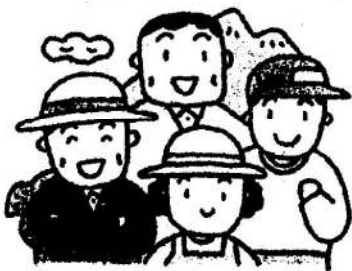
左の写真は、台地のような盛土と排水被害にあった白菜。

9月3日 農業委員選挙

農家の声を届け
農地と地域農業をまもる

9月3日に農業委員の選挙が行われます。農業委員会には、農地を守り、農家の願いを農政に反映させる大事な役割があります。今度の選挙で、そのために奮闘する農業委員を一人でも多く増やしましょう

農業委員会に **あきば繁**



価格保障と所得補償で 安心して農業にはげめる農政へ

日本共産党の農業再生プラン

世界の食糧危機が広がる中で、食料自給率を45%に低下させた日本。アメリカや財界言いなりに食料の外国依存をこれ以上続けさせるわけにはいきません。

日本共産党は、食料自給率の向上を国政の最重要課題に位置付け、農業再生のためにあらゆる手立てをとるべきだとして、4つの提言を発表しました。

- 1 持続可能な農業経営の実現をめざし、価格保障・所得補償制度を抜本的に充実する。
- 2 家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全する。
- 3 関税など国境措置を維持・強化し、「食糧主権を」保障する貿易ルールを追求する。
- 4 農業者と消費者との共同を広げて、「食の安全」と地域農業の再生を目指す。

農家の願いに真剣にこたえる農業委員が必要です。

あきば繁をよろしくお願いします。

● 農地の荒廃をふせぎ、有効利用をはかる

農地の無秩序な転用や不法な取得を厳しくチェックし、遊休農地の解消、就農希望者への農地のあっせんなどに努めます。

● 地域にあった農業振興策にとりくむ

「地産地消宣言の町」づくり直売所への支援や学校給食への地場産提供、特産物への価格保障、新規就農者への支援に努めます。

● 農地の荒廃をふせぎ、有効利用をはかる

国に対し、食料の海外依存をやめ、暴落した米価の回復、大多数の農家切捨て政策の中止、食料主権を尊重する貿易ルールの確立を求めます。